

チームワークで 四連覇！

北小体育館で行われた第二十三回村民バレーボール大会。昨年まで三年連続優勝している九区と十三区の決勝戦。九区の強烈なスパイクが十三区のブロックを打ち破り見事四年連続の優勝を決めました（関連記事18ページ）。



広報

1999年7月号(No.341)

しんとう

主な内容

- 国際交流……………2～5ページ
- 村職員の
給与と定員…6～9ページ
- 2000年問題……10～12ページ
- 国民年金……………13ページ
- 青少年問題……………14～15ページ
- ニュース・情報…16～24ページ



国際交流 1999 夏!

本村の国際交流事業は、国際化時代に対応できる人材の育成と、外国の人々との交流を図ることを目的に、平成二年度からスタートし、平成八年に発足した榎東村国際交流協会（S・I・A）に引き継がれています。このコーナーでは、同協会と米国イリノイ州ジェネシオ市の民間国際交流団体との協力により、ことしの夏、両市村を行きかう親善大使を紹介します。

本村から派遣される親善大使たちは、八月六日から十日間、ジェネシオ市でホームステイをしながらたかさんのことを学び、十五日に帰国します。

今回は、派遣される方々のホームステイに臨む抱負やホームステイを希望した理由などを紹介します。

私のホームステイ参加の目的はアメリカの文化、アメリカ人と日本人の考え方の違い、そして普通の旅行では体験することのできないアメリカの日常生活に触れたいと思ったからです。あと、アメリカの大自然にも触れてみたいです。そして、ここで新しい自分というのを見つけてられたらいいと思います。私は、英語を少ししか話せません。



高橋美香さん
(9区・三年生)

せんが、ホームステイまでには、少しでも多く英語を覚えようと思います。そして、村の代表として一生懸命頑張ります。



田中栄美さん
(21区・二年生)

私がホームステイに行きたい理由は将来の夢のためです。将来私は、通訳関係の仕事に就きたいと思っています。そのために、アメリカの生活習慣や食生活などを実際に体験してみたいと思ったからです。それに、今の自分とホームステイに行ったら後自分がどう変わるかを試してみたいというのがあります。このホームステイに今回行く人に行けない人の別れ道があります。

だが、今回は神様が自分にくれたチャンスだと思っています。今回ホームステイに行けるとになり、本当に嬉しいです。今の自分の人生を変えたいです。



萩原恵美子さん
(3区・二年生)

私のことを精一杯学んできたいと思います。よろしくお願ひします。



松井由香さん
(9区・三年生)

できます。そして、今回のホームステイで、他の国の人達と交流を深めてきます。



高橋詩織さん
(7区・二年生)

行くのは、会話だけが目的ではありません。私は向こうの家族と楽しく接し、日本へ帰ってきたからも文通等続け、第二の家族という形になりたいです。いろいろ学んできます。



加藤 誠さん
(7区)

平成十一年度のホームステイ派遣にあたり、その機会を得られたことを大変嬉しく思っています。

かつて、この国際交流事業でわが家にゲストとして迎えたお二人を、昨年九月、個人的に訪問し、旧交を温めてきました。今回は、交流10年目という節目の年に村内中学生十一名とともに訪米するわけですが、この機会に現地における受け入れ状況や生徒たちの生活について見てきたいと考えております。

落ち着いた街並みと周囲の広大なジェネシオを再び訪ね、今後の榎東村国際交流の活性化、活動のあり方等を参考にしたいと思っております。

私の目標は「日本とアメリカの違いを見つけてくる」です。生活の中などで、違いがあるだろうとは予想できますが、何が違うのかはわかりません。だから、違いを見つけて触れてきたいと思っています。

もう一つは、会話をたくさんして、ホストファミリーの人達と本当の家族のようになってくることです。せっかく、アメリカ力に行っても会話をしなければ

意味がありません。それに、会話をしなければ家族のようにはなれないと思います。だから、わからなかつたりしてもジェスチャーなどを使って理解し合えるように努力をしてきます。



山田知穂さん
(15区・三年生)

僕がこの海外派遣に申し込んだ理由は二つあります。一つは、自分が今まで学んできた英語が英会話として、どれだけアメリカで生かせるかというのを試してみたかったからです。今回、実際に行くことになったので、会話として話すときの発音や早さなど、もっとしっかりと勉強しておきたいです。もう一つは、アメリカの生活や文化などを学ぶためです。日



吉田圭佑くん
(21区・二年生)

本とはまるっきり違うアメリカの文化に思いつき触れてきたいです。あと、日本の文化などを向こうの人たちに伝えてきたいです。



唐沢圭子さん
(20区・三年生)

私は、八月六日から十五日までの十日間、アメリカへホームステイに行つてきます。

雄大な自然に触れ、たくさんの感動を味わってきたいです。貴重な十日間が無駄にならないようにすべてのものを吸収してきたいです。

不安もたくさんありますが、「なんとかなる」と信じて自分のすべての力を使って頑張つて

きます。そして、アメリカ人の心と心のふれあいがあったら幸いです。



吉田奈緒美さん
(9区・二年生)

スでもあるのでしっかりと勉強してきたいと思ひます。そして、いい思い出になるホームステイにしたいです。

一般参加で 加藤さんと上村くんが 訪米



上村 哲裕くん
(14区)

一九九六年の夏休み、アメリカからニック・ニールソン君が僕の家にやって来ました。その時、僕はまだ小6でしたが、コンピュータゲームやスポーツを通して、言葉以上のコミュニケーション

ションがとれていたと思います。今回、多くの人の協力で、ニックの家に会うことができます。このチャンスに最大限に生かしまさなことにチャレンジしようと思っています。

僕の英語力がどこまで通用するかは不安ですが、心と心の交流は体験済みなので、友情を深めてくるつもりです。また、この機会に、アメリカから自宅にEメールを送ることも課題の一つと考えています。



松岡 洋行くん
(8区・三年生)

そして、日本に帰ってきたらとてもいい体験ができたと思ひながら話せるように頑張ります。



デーネン
デトロフ

- ① イリノイ州ジェネシオ市
- ② 1985年6月26日 14歳
- ③ J. D. ダナル ハイスクール
- ④ 生徒会、テニス、バスケットボール
- ⑤ 父母、姉2人
- ⑥ 趣味は、カヤック、映画鑑賞、テニス、バスケットボール、ソフトボールなどです。中学生の時には2年間、生徒会活動をしていました。家族は、父と母、姉のデヴィンとドミニクです。姉2人は、榛東でホームステイを経験しました。みなさんに会えるのを楽しみにしています。
- ⑦ 金谷光雄さん宅 (17区)



カラ
ワイデンホフト

- ① イリノイ州ジェネシオ市
- ② 1985年8月5日 13歳
- ③ ユースグループ、バスケット、読書
- ④ 父母、姉、ペットの犬
- ⑤ 父と母、15歳の姉と住んでいます。エルジョンという名前の犬を飼っています。バスケットボール、ソフトボール、サッカー、そしてバレーボールが好きです。趣味は、読書、テレビゲームをすることです。日本の文化や伝統的なイベントについてたくさん知りたいので、日本に行くのを楽しみにしています。
- ⑦ 小山明夫さん宅 (15区)



レイニイ
セバスチャン

- ① イリノイ州ジェネシオ市
- ② 1944年2月4日 55歳
- ③ 主婦 (ハウスクリーニングのアルバイト)
- ④ サイクリング、キャンプ、旅行
- ⑤ 夫、子ども3人、孫4人、ペットの犬
- ⑥ 私は、そしてハウスクリーニングのアルバイトをしています。キャンプや読書、裁縫、旅行をするのが好きです。私たちは、この事業に興味を持ち、最初の年に、関口健一君のホストファミリーをし、翌年には、息子が日本に行きました。以前から日本に行きたいと思っていましたので、今回の訪問を楽しみにしています。
- ⑦ 関口昭彦さん宅 (7区)



マーリン
セバスチャン

- ① イリノイ州ジェネシオ市
- ② 1942年12月8日 56歳
- ③ 会社員
- ④ 木工・木細工
- ⑤ 妻、子ども3人、孫4人、ペットの犬
- ⑥ 私は、Mid western farmで育ち、今は農業機械で世界中に市場を持つデリーコーポレーションでコンピュータ関係の仕事を担当しています。妻のリンと結婚して33年になります。3人の子どもと4人の孫がいます。趣味は、木工細工でキャビネットやおもちゃの箱をつくります。以前に榛東村からジェネシオを訪れた多くの人達に会うのを楽しみにしています。
- ⑦ 関口昭彦さん宅 (7区)

快適な旅の決め手は 情報収集にあり!

●現地についての情報不足がトラブルの原因に

夏は海外旅行のハイシーズン。みなさんの中にも、夏休みには海外旅行を、と計画している方も多くいでしょう。海外旅行が身近になったとはいえ、海外の国々とは言葉や習慣、風習も異なります。旅行中はもちろん、旅行前も、「国内旅行とは違う」という意識を持って、旅の準備をすることが大事です。

特に、最近では、日本人が海外で事件や事故に巻き込まれるトラブルが増えています。こうしたトラブルの多くは、現地の事情をよく知らないことに起因するもの。安全で楽しい海外旅行をするためには、事前に現地についての情報を十分集めておくことが肝心です。

●情報収集のポイント

事前の情報収集には、ガイドブックのほか、旅行代理店や各国政府観光庁などの情報も役立ちます。また、治安や犯罪傾向など海外の安全に関する情報は、外務省の海外安全相談センターの情報を活用しましょう。

次の項目は、情報を集めるときに必ず押さえておきたい事柄です。



- 海外旅行の情報術
- ① 現地の政情や治安情勢、テロや騒乱などの危険がある国・地域には、外務省が「海外危険情報」を出しています。必ず確認し、危険な国・地域への渡航は避けましょう。
 - ② 犯罪の傾向や手口など渡航先で発生している犯罪の手口や危険エリアなどを知り、危険な場所に近づかないなど、被害に遭わないための工夫を。
 - ③ 現地の宗教や風俗・習慣、習慣や宗教などの違いがトラブルにつながる場合があります。
 - ④ 現地の法令や規則、ビザや通関、写真撮影の制限など、国によってさまざまな規則・取り締まりがあります。
 - ⑤ 衛生状況や伝染病など海外で一番の心配事は病気です。現地の衛生状況を知り、病気になるない対策をとるほか、万が一に備えて「海外旅行傷害保険」には必ず加入しましょう。

外務省提供の海外安全情報

- 国別・海外安全情報FAXサービス

世界170以上の国・地域の治安情勢や主な犯罪手口、風俗・習慣の注意事項などの情報を国別に提供。通話料のみで利用できます。24時間受付・年中無休。
FAX 03-3584-3300
- 海外安全テレホンサービス

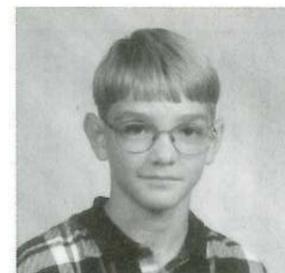
日本人渡航者が多い30カ国の国別安全情報を音声で提供。通話料のみで利用できます。24時間受付・年中無休。☎03-3592-3940
- 外務省 海外安全相談センター

海外安全に関する問い合わせ・相談を電話や郵便で受け付けています。受付時間は平日10:00~17:30 (土・日・祝日は休業)
東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省1階
FAX 03-3581-3749
- 外務省ホームページ

<http://www.mofa.go.jp.mofaj/>

米国から来村する6人の友人です

このページでは、米国イリノイ州ジェネシオ市から本村を訪れるみなさんを紹介いたします。来村するのは、中学生3人を含む合計6人です。一行は、8月6日の夜に榛東に到着し、以降11日間にわたり村内でホームステイをしながら日本の文化や生活習慣を学びます。来村する友人のプロフィールは、①住所地②生年月日と年齢③学校又は職業④趣味や学校のクラブ活動⑤家族・ペットなど⑥コメント⑦ホームステイ先の順になっています。



ブラッドリイ
マッタン

- ① イリノイ州ジェネシオ市
- ② 1986年1月28日 13歳
- ③ ジェネシオ中学
- ④ ボイスカウト、コイン収集
- ⑤ 父母、弟2人
- ⑥ 今まで小学校に通っていましたが、これからはジェネシオ中学に通うことになっています。より多くの友人を作りたいです。僕はサッカーが好きです。絵も描きます。僕は少しシャイなので、日本に行ったら少しおとなしくなるかもしれません。みなさんに会うのが楽しみです。
- ⑦ 西富文治さん宅 (5区)



ヘイザー
リックイ

- ① イリノイ州コロナ市
- ② 1980年1月2日 19歳
- ④ 水泳
- ⑤ 父母、兄、弟、姉、妹
- ⑥ 私は、2年間、仕事をしながら学校に通っていましたが、6月に卒業しました。日本でのホームステイを楽しみにしています。家族は、外国を見るいいチャンスと言ってくれています。日本に行く日が待ち遠しいです。
- ⑦ 一倉 登 村長宅

※来村者は向かって右

(3)特殊勤務手当 (平成10年度普通会計決算)

区分	一般行政職 税務職及び教育職
職員全体に占める手当支給職員の割合	30.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	141,562円
代表的な手当の名称	税務会計手当 保育手当

(4)時間外勤務手当

区分	支給額
H10年度	
支給総額	15,812千円
職員1人当たり支給年額	208千円
H9年度	
支給総額	16,830千円
職員1人当たり支給年額	216千円

(5)その他の手当の内容

手当の名称	内容	国の制度との異同	
扶養手当	支給対象となる扶養親族	同じ	
	1 配偶者		手当額 16,000円
	2 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫		a 2人までについては、それぞれ5,500円。ただしそのうち1人について職員に配偶者がいない場合11,000円、職員に扶養親族でない配偶者がいる場合6,500円
	3 60歳以上の父母及び祖父		b a以外については1人2,000円
	4 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹		c 特定扶養加算5,000円
住居手当	借家・借間の場合	同じ	
	ア 月額23,000円以下の家賃の場合 支給額=家賃の額-12,000円		
	イ 月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃の場合 支給額=(家賃の額-23,000円)×1/2+11,000円		
通勤手当	ウ 月額55,000円以上の家賃の場合 支給額=27,000円	同じ	
	の 月額 1,000円 (新築した日から5年間は、月額2,500円)		
自動車使用距離(片道)	2km未満	同じ	
	5km未満		2,000円
	10km未満		4,100円
	15km未満		6,500円
	20km未満		8,900円
	25km未満		11,300円

9 特別職の報酬等の状況

(平成11年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	村長	725,000円
	助役	578,000円
	収入役	550,000円
	計	5.25月分
報酬	議長	275,000円
	副議長	210,000円
	議員	188,000円
	計	5.25月分

(注) 期末手当については、20%の加算措置があります。

8 職員手当の状況

(1)期末・勤勉手当 (平成11年度支給割合)

区分	榛東村		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6(1.4)月分	0.6(0.8)月分	1.6(1.4)月分	0.6(0.8)月分
12月期	1.9(1.7)月分	0.6(0.8)月分	1.9(1.7)月分	0.6(0.8)月分
3月期	0.55(0.55)月分	-	0.55(0.55)月分	-
計	4.05(3.65)月分	1.2(1.6)月分	4.05(3.65)月分	1.2(1.6)月分

(注) 1 ()内は特定幹部職員の支給割合です。
2 職務の級に応じ、5~15% (国においては、5~20%) の加算措置があります。

(2)退職手当

区分	榛東村		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続	20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分
	25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分
	35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	-	2~20%加算	-	2~20%加算
退職時特別昇給	-	1~2号	-	1号
1人当たり平均支給額	1,637千円	29,822千円	-	-

(注) 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



群馬県知事選挙開票所
(平成11年7月4日)



群馬県知事選挙開票所
(平成11年7月4日)



4 職員の初任給の状況

(平成11年4月1日現在)

区分	榛東村		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成11年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	-	352,300円
	高校卒	234,233円	290,150円
技能労務職	大学卒	-	-
	高校卒	-	272,900円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加えた年数をいいます。

6 一般行政職の級別職員数の状況

(平成11年1月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主任	補佐係長	課長補佐	課長補佐	課長	
職員数	-	12人	16人	9人	39人	14人	9人	7人	106人
構成比	-	11.3%	15.1%	8.5%	36.8%	13.2%	8.5%	6.6%	100.0%
(参考) H10の構成比	1.0%	10.2%	15.8%	8.3%	37.0%	13.0%	9.2%	5.5%	100.0%

(注) 1 榛東村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職	技能労務職	合計
H10年度	職員数A	115人	12人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	4人	1人
	比率 B/A	3.5%	8.3%
H9年度	職員数A	118人	14人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数B	12人	2人
	比率 B/A	10.2%	14.3%

お知らせします 村職員の 給与と定員

村職員の給与や定員は、国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮して、村議会の審議を経て条例で定められています。

この職員給与、職員数の状況について、住民のみなさまのいっそうのご理解をいただけるように、そのあらましをお知らせします。

1 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	定員	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)
H9年度	13,273人	4,862,81千円	116,474千円	1,015,403千円	20.9%
(参考) H8年度	13,106人	4,503,894千円	164,268千円	1,014,057千円	22.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

2 職員給与費の状況 (平成11年度普通会計予算)

職員数A	給与			一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	計B	
117人	475,063千円	74,218千円	226,501千円	775,782千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額であり、給与費改善分として0.8%分を含みます。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成10年4月1日現在)

区分	榛東村		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	332,405円	42歳4月	315,850円	39歳3月
技能労務職	312,492円	50歳10月	283,812円	47歳8月



群馬県知事選挙開票所
(平成11年7月4日)

(3)定員適正化計画（H7年度策定）の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

(単位：人)

区	分	H7年 計画前年	8年 1年目	9年 2年目	10年 3年目	11年 4年目	12年 5年目	計 (平成8年度～平成11年度)	
								差引増減員数	増減数 職員数
一般行政	計画			△7	1			△6	
	実績			△1	△5	△1		△7 (116.7%)	
特別行政	計画						△1	△1	
	実績		△1	△1		△1		△3 (300.0%)	
公営企業等	計画				3			3	
	実績		1	2		2		5 (166.7%)	
計	計画			△4	1		△1	△4	
	実績				△5			△5 (125.0%)	
			132	132	132	127	127		

(注) 1 計画期間は、平成8年度から平成12年度の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(4)定員適正化計画（H7年度策定）の年次別進捗状況（実績）の内訳（各年4月1日現在）

(単位：人)

区	分	H7年 計画前年	8年 1年目	9年 2年目	10年 3年目	11年 4年目	12年 5年目	計	手法(事由)の概要
一般行政	議会	増減数							
		職員数	2	2	2	2	2		
	総企	増減数					3		業務増 その他
		職員数	19	19	19	19	22		
	税務	増減数			1				業務増
		職員数	7	7	8	8	8		
	民生	増減数			1	△4			事務の民間委託等 部門の見直し
		職員数	35	35	36	32	32		
	衛生	増減数				1			部門の見直し
		職員数	4	4	4	5	5		
	労働	増減数							
		職員数	0	0	0	0	0		
農林水産	増減数			△2		△2		事務の統廃合縮小	
	職員数	15	15	13	13	10			
商工	増減数								
	職員数	1	1	1	1	1			
土木	増減数			△1	△2	△1		事務の統廃合縮小	
	職員数	10	10	9	7	6			
特別	教育	増減数	△1	△1		△1		△3	退職不補充 事務の統廃合縮小
		職員数	28	27	26	26	25		
公営企業等	水道	増減数			1		1		
		職員数	4	4	5	5	6		
	下水道	増減数		1	1		2		4
		職員数	2	3	4	4	6		
※ その他	増減数					△1			
	職員数	5	5	5	5	4			

※ 国民健康保険事業会計及び老人保健医療事業会計に属する職員並びに洪川地区農業共済事務組合派遣職員

10 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部	門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成10年	平成11年		
一般行政	議会	2	2		
	総務	19	22	3	業務増(2) その他(1)
	税務	8	8		
	民生	32	32		事務の統廃合縮小(△1) 法令の制定改正(1)
	衛生	5	5		
	農水	13	10	△3	事務の統廃合縮小(△2) その他(△1)
	商工	1	1		
	土木	7	6	△1	事務の統廃合縮小(△1)
	小計	87	86	△1	
特別	教育	26	25	△1	退職不補充(△1)
	小計	26	25	△1	
公営企業等	水道	5	6	1	業務増(1)
	下水道	4	6	2	業務増(2)
	その他	5	4	△1	その他(△1)
	小計	14	16	2	
合計	127	127			

(注) 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

11 定員適正化計画（H7年度策定）数値目標及び進捗状況

(1)定員適正化目標

(単位：人)

部門	区分	H7年	8年	9年	10年	11年	12年	計
一般行政	減員			7	1			8△ 8.6%
	増員				2			2 2.2%
	差引			△7	1			△6△ 6.5%
	職員数	93	93	86	87	87	87	87
特別行政	減員						1	1△ 3.6%
	増員							
	差引						△1	△1△ 3.6%
	職員数	28	28	28	28	28	27	27
公営企業等	減員							
	増員			3				3 27.3%
	差引			3				3 27.3%
	職員数	11	11	14	14	14	14	14
計	減員			7	1		1	9△ 6.8%
	増員			3	2			5 3.8%
	差引			△4	1		△1	△4△ 3.0%
	職員数	132	132	128	129	129	128	128

(2)定員適正化手法の概要

◆H7年度策定（計画年次；H8年度～12年度）

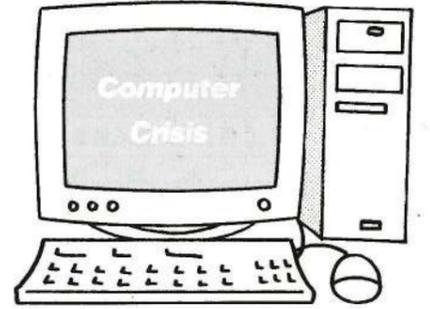
勧奨退職制度の活用を図り、定員の適正化に努めることとし、平成12年度までに一般行政部門において6人(6.5%)、特別行政部門において1人(3.6%)の減員を図る。

公営企業会計部門下水道部門においては、業務増に対応し増員することとするが、総職員数の増加とならないよう必要最小限の増員にとどめ、平成12年度までに、総職員数を4人(3.0%)減員することとする。

◆H10年度策定（計画年次；H11年度～13年度）

H7年度に策定された定員適正化計画については、計画終了年次を待たずして減員目標を達成したことや、地方分権の進展、介護保険制度の実施をはじめとする社会経済情勢の変化に鑑み、H11年度からH13年度の3年間で計画年次とした新たな定員適正化計画を平成10年12月に策定した。

H10年度対比で、平成13年度までに一般行政部門及び特別行政部門においてそれぞれ1名の増員を図ることとした。



2000年ではない、「今年の問題」です。

コンピュータ西暦2000年問題は、来年の問題ではありません。すぐに対応が必要な現在の問題なのです。

西暦二〇〇〇年になると、古いコンピュータシステムが誤作動し、世界中でさまざまなトラブルを引き起こすといわれている「コンピュータ西暦二〇〇〇年問題」。二〇〇〇年まで残すところ六カ月を切り、各企業には早急な対応が求められています。多くの方にこの問題への理解を深めていただくとともに、中小企業などに対する支援策をご紹介します。

コンピュータが一斉に混乱する?

一九九九年と二〇〇〇年、どちらが先か分からない。「コンピュータ二〇〇〇年問題」は、コンピュータのそんな単純な混乱から起きる重大な問題です。

データの処理能力が現在のようにならなくなったところのコンピュータは、西暦年の上二けたを省略し、下二けただけで年数を扱ってきた。例えば一九九九年なら、「一九九」としていたわけだ。

これはコンピュータのメモリーを少しでも節約するための措置でしたが、技術的にその必要がなくなったままでも、一部のコンピュータやソフトウェアにはこうしたプログラムが残っています。

二けたで年を表示するコンピュータの場合、二〇〇〇年に入ると数値は「〇〇」年となり、前年の「九九」と比べると大小が逆転して問題が起きます。コンピュータは「〇〇」を「一九〇〇年」と認識してしまったり、混乱してストップしたりして、さまざまなトラブルを起こすおそれがあるのです。

企業でのさまざまなトラブル

いまやコンピュータは社会のあらゆる分野に普及し、各企業の業務に欠かせないものになっていきました。具体的には、企業などで次のような問題が発生する可能性があります。

年数計算やデータ管理などのトラブル

正しい日付表示や年数計算ができなくなり、社会的なトラブル

『役員クラスの責任者』明確化を政府が行動計画を発表

政府は、昨年10月に「コンピュータ西暦2000年問題に関する行動計画」を発表しました。官公庁や企業においては、対応の責任者を明らかにし、組織全体で問題の対応に取り組むことを強調しています。

この行動計画では、次のような内容が提言されています。①統括責任者として、中央省庁は官房長相当職以上の職員を、民間企業は担当役員と部署を明確化する ②重要なシステムの優先順位を明確にし、対応の進行状況を公表する ③トラブル発生時の危機管理計画を策定する
詳しくは、インターネットの<http://www.kantei.go.jp/jp/pc2000/index.html>まで。

エレベーターやセキュリティ装置などのトラブル

事務処理用のコンピュータだけでなく、マイコン（マイクロチップ）などプログラムを内蔵した小型チップによって制御されている機械や設備でもトラブルが発生するおそれがあります。このため、工場や流通過程におけるシステムについても同様に注意が必要です。（マイコン搭載機器の例）

エレベーター、電源装置、空調設備、セキュリティ装置、計測機器、制御装置 など

取引先のシステム誤作動も引き起こす

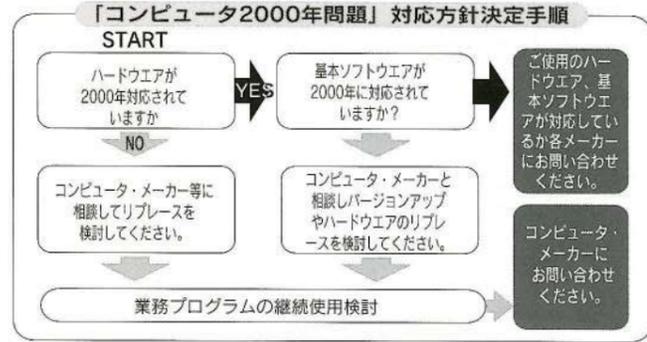
さらに、問題発生はそれぞれの会社内だけにどまりません。最近ではコンピュータシステムが外部の企業と接続されていることも多く、この場合は、送り出された誤ったデータによって取引先のシステムの誤作動も引き起こし、周囲の企業や、ひいては社会全体に広く混乱を及ぼす可能性もあります。（外部接続されているシステム例）
○公衆回線やインターネットなどによって接続されている場合
○フロッピーディスクや磁気テープ等によりデータ交換を行っている場合 など

もう時間がありません

二〇〇〇年まで残すところ6カ月を切ったいま、まだ対応に着手していない企業には早急な対応が求められます。

問題解決のために

プログラムの再構築や修正には時間がかかるため、コンピュータ会社、ソフトウェア会社、取引先などとの早急な確認・調整作業が必要です。また、古い機種は二〇〇〇年問題に対応できないものもあるため、急いで確認する必要があります。



あります。

問題解決のためには、プログラムを書き換えたり利用するデータを変換したりしなければなりません。機器やソフトウェアそのものをかえない場合、①状況の把握 ②スケジュール確認 ③プログラム修正 ④テスト ⑤再修正 という手順で進められます。プログラムの書き換えなどに時間がかかるのはもちろんですが、きちんと作動するかを細かくテストして再修正することを考慮すれば、かなりの時間が必要となります。

すでにトラブルが表面化 二〇〇〇年以降の契約に関して発注・受注などの処理が多くの企業で始まり、すでに正常な受け付け業務ができないなどのトラブルも一部で表面化しています。二〇〇〇年問題は決して来年の問題ではなく、すぐに対応しなければならぬ現在の問題なのです。

本村の対応状況は？

平成5年度に「財務会計システム」を導入して以降、年次計画に

2000年問題 対応のポイント

■まず、状況を把握する

社内に「コンピュータシステム」がどのくらい存在するのかを正確に把握してください。
●一般的なコンピュータシステムだけでなく、いわゆるマイコン（マイクロチップ）搭載機器も対象（電源装置、エレベーター、空調設備、セキュリティ装置など）。
●社内で利用しているものだけではなく、製造・販売をしている商品に「マイコン搭載機器」がある可能性も考慮する。

■購入先に問い合わせる

コンピュータシステムの購入先に「2000年問題への対応ができていないのか」を問い合わせてください。
●ハードウェア機器やエレベーターなどマイコン搭載機器については、製品ごとに対応済みかどうかを購入先に問い合わせる。
●市販されているパッケージソフトウェアも製造元に問い合わせる。
●各企業独自の仕様として作成してもらったプログラムは、開発元に問い合わせる。

■対策に優先順位をつける

未対応のコンピュータシステムすべてについて、迅速に対応することがベスト。しかし、予算上あるいは時間的に不可能な場合は対応実施の「優先順位」を考えてください。
●誤作動が起きた場合、人の生命や身体に直接影響を及ぼすようなシステムについて、最優先で対応する。
●自社自身の企業活動にとって極めて深刻なダメージを与える可能性のあるシステムについて、優先的に対応する。
●取引先や顧客など、外部とネットワーク接続が行われているシステムについても優先的な対応が必要。

■すみやかに対策を実施する

経営者みずからが対策実施の進行状況を把握し、すみやかに完了するよう努めてください。
●外部接続等が行われている場合は、取引先と共同で検討や対策実施を行う必要がある。
●修正作業が完了したら、日付を実際に2000年に変更した上で「模擬テスト」を行う。
●どのような対策をとっても、100%誤作動が起きない保証はない。不測の事態に備えて「危機管理計画」を立てておく（誤作動が起きた場合の対処手順や方法、コンピュータシステム使用不能時の代替手段など）。

■困ったときは「専門家」を活用

検討や対応の作業などが社内の人員で実施できそうにない場合は、積極的に外部の「専門家」を活用してください。
●各都道府県の中小企業地域情報センター（☎0120-200-451）や中小企業事業団（☎0120-200-269）の2000年問題受付窓口にご相談する。
●システム監査やコンサルティングについては、日本システム監査人協会（☎03-5546-9265）の2000年問題受付窓口。

この人に聞く

西室 泰三さん
(株)東芝社長

コンピュータ西暦2000年問題

コンピュータ2000年問題をめぐって、さまざまな憶測が流れています。身近なところでは、ビデオや炊飯器まで誤作動するのではないかと心配する話もあって、わたしもよく尋ねられます。しかし、家電製品については、まず心配ありません。2000年問題は、確かにコンピュータ専用

機器に限らず、マイクロチップ搭載の電気製品についても考慮する必要があります。しかし、家電のタイマーは、時間や週単位で動いていて2000年問題に関係ないものがほとんどですし、年月日の設定があるものも対応が済んでいるので、不安をもたれる必要はありません。

いたずらに不安をおおることなく それぞれの責任者が確実な対応を



〈にしむろ・たいぞう〉
1935年山梨県生まれ。61年東芝入社、半導体営業統括部長、海外事業推進部長などを経て96年6月から社長。97年5月から日本電子工業振興協会会長。98年9月から政府の「コンピュータ西暦2000年問題に関する顧問会議」の顧問。

注意が必要なのは、生産現場や情報拠点など大掛かりな制御システムのもとにある施設です。どこにどのくらいマイクロチップが存在するのか、管理する側も調べるだけで大変な場合があるのです。そのために、私もコンピュータ関連企業は数年前から連携をとって対策を急いできました。

みなさんが心配されるのは、国民生活に不可欠な電気やガス、水などのライフライン、さらに航空機などの交通分野、そして医療の分野でしょう。こうしたところでのトラブルは大きな影響がありますが、ライフラインや公共の分野では調査と対策が確実に進められており、心配される事態はまず起こりえないでしょう。

修正すべきものは一つひとつチェックしつつ修正して、万全な対応を図らねばならないのは、いうまでもありません。肝心の、いたずらに社会不安をおおることなく西暦2000年に向けての問題対応がどこまで進んでいるか、それぞれの責任者が状況を把握して、きちんと情報公開することだと思っています。そして事前の対応と同じくらい

重要なのは、危機管理システム、つまり「万一のための備え」をいかに構築しておくかという点です。「絶対」が与えられない以上、もし問題が起きてしまった場合、まず何を、どこへ報告するのか、これらをそれぞれの組織できちんとマニュアル化しておくことが急務です。

根拠のない情報で一般の方々の不安を増幅するのは避けなければなりません。万全を期していく上では、これで大丈夫という楽観的な姿勢も許されないと考えています。

2000年問題によって、わたしたちは、コンピュータシステムがいかに社会に広く深く根を下ろしているかを再認識することになりました。しかし、社会のコンピュータ化を後戻りさせるわけにもいきません。

年金の受給の時を迎えて



新井千枝子
(5区)

先日、待ちに待った国民年金を初めて受給し大変うれしく思っております。何となく重みのある尊いお金に感じられ「掛けておいて良かった」とつくづく思いました。

掛け始めた頃は、毎日の生活に追われながら、これから先長い期間月々の掛け金を支出することに多少の不安もありましたが年月の経つのは早いもので、たちまち還暦を過ぎ、その後、5年間を経て満額受給の日を迎えました。そして、今、若い頃の苦労が無駄でなく大きな実りとなったことを実感しております。年金は自分で自由に使えるお金という意識が強いので喜びもひとしおです。

2カ月に一度の受給日を楽しみにしております。この年金のおかげで老後の生活に安心感が持てますし、ささやかながらも生活も保証されると思います。せっかくの年金ですので生活をエンジョイしながら有意義に使いたいと思います。

国民の老後の幸を願った素晴らしい年金制度に感謝し健康に気を付けながらいつまでも生き甲斐を持って楽しく暮らしていけることを願っております。

村民すべてに年金受給権獲得を目指して

住民生活課

課長 浅見 満

年金制度があつて良かったと日々痛切に感じ、私は、この制度に助けられて生きています。私は、小さな農家の三男として生まれ、何の資産もない裸、裸足のなか妻と出奔したので、生きていく限り避けて通れない老後を迎えた今、自由になるのは自分の年金だけです。

私は私どもの命綱であります。現在、榛東村にも十人の国民年金委員(※)が村の委嘱を受け、役場の年金係と共に、無年金者を一人でも少なくしようと日夜努力を続けております。

犬に吠えられ、石につまづき懐中電灯を頼りに、夜間の戸別訪問もしています。「年金」と聞いたただけで玄関を閉ざしたまま返事もしていただけない人もいれば、「寒いでしょう」とこたつに上げ、財布をはたいても納めてくれる人もいます。

お隣のおばあちゃんが、近所のおじいさんが年金を受けられるのに、私だけが年金を受けられないこんな淋しいことはありません。いろいろな理由があるでしょうが、それが無年金者の宿命です。農協、郵便局等の金融機関の預

金を使えばどんどん減っていきま。しかし、年金は使っても使っても生きている限り、定期的に自分のところへ入ってきます。それも物価にあわせ少しずつ増えながら、だから、一人ひとりに年金は、どうしても必要なんです。年金は相互扶助制度で、世代を紡ぎながら助け合っていく制度です。

また、年金の新しい役割として、介護保険の保険料が年金から天引きされるようになるそうです。年金は、人のためではありません、みんな自分のためなんです。一人一人が年金を理解し、年金の恩典をもれなく享受しようではありませんか!!

※10人の国民年金委員のみならずとその職務内容については、次号で紹介いたします。

年金担当課長として、二年目を迎えています。この榛東でも、急激な新築ラッシュにより多くの無年金者が生まれようとしています。不景気と住宅建築で、家計から年金掛金を生みだそうという気力が少なくなってきたりしています。

しかしながら、厚生年金に加入していない人、すなわち、国民年金に加入している本人が障害になつた時は、保険料の納入が免除され、年齢にかかわらず障害年金が受給できるようになります。十八歳未満の子どもを持つ人が不幸にも亡くなられた場合には、その子らに遺族年金が支給されることとなります。昭和36年に始まつた国民年金は、やはり小さくとも働く世代の生活基盤を強固にする

と共、高齢社会の原資としてなくてはならないものです。年金制度を正しく理解していただき、村民の皆様全員に一人一人年金を受給していただくことが私の使命です。これからも多くの家庭に、国民年金委員さん、職員共々訪問させていただきますのでよろしくお願ひします。

年金制度がなかったら



榛東村国民年金委員協議会会長

小池 光
(11区)

耕す農地もなく、若いときから町の零細企業に働く安月給の私達には、いつもが不況時代の連続でした。少ない給料で明日の米にも事欠く苦しいときでも年金保険料は天引きされました。苦しくも歯を食いしばって我慢してきました。そして、やっと年金が受けられるようになったのです。

この年金の他に収入のない二人はとうの昔に姥捨て山の露と消えていたことでしょう。本当に年金

あなたに身近な国民年金

〈3人の声〉



子供を非行から守るために大人ができること。

何の問題もなかったように見えた子どもが、突然、凶悪・粗暴な非行に走る——そんな事件が急増しています。「子どもたちの心が分からない」という、とまどいの声も聞かれますが、子どもの問題から逃げないで、もっと子どもを見つめてください。子どもをちゃんと育てることは、大人の責任、社会全体の役目です。親として、また、子どもを育てる社会の一員として、子どものために何が出来るかをもう一度考えてみましょう。



子どもと正面から向き合って、大事なことはきちんと教える。それが大人の責任です。

子どもたちを見つめよう
子どもの非行が「突然」に見えるのは、大人が子どもの変化に気づかないから。

ひと昔前なら、非行に走りそうな子どもは、ふだんの態度や行動、服装などにその兆候が現れており、ある程度分かります。しかし今は、一見、何も問題もないように見える子どもが、突然、重大な非行に走るといふケースが非常に多くなっています。ただ、大人にとっては「突然」に見えても、たいていの場合、子どもはそれ以前から問題を抱えています。その兆候は飲酒や喫煙などの問題行動や、表情・態度などに現れています。周囲の大人が気づかないのです。

子どもが非行に走る前に、そうしたサインに気づくことができれば、子どもが抱える問題を早く取り除き、非行から守ることが出来るはず。最近では、自分の部屋にこもり、カラオケボックスやゲームセンターなどで遊んだりする子どもも多く、子どもの姿は、以前よりも周囲の大人に見えにくいものになっています。そういうなかで、子どもの微妙な変化に気づいてあげるためには、大人がもっと子どもに近づいていって、子どもを見つめる。そんな努力が必要です。

こんなサインに注意しましょう

●表情や生活態度に現れるサイン (例)

子どもが問題や悩みを抱えているときは、まず、表情や体調、ふだんの生活態度にも現れます。子どもが問題行動や非行に走る前に、子どもの微妙な変化を見逃さないようにしてください。

- ・登校時間になると体の不調を訴える
- ・衣服が汚れていたり、ケガをしていたりする
- ・学校に行きたがらない、学校を早退してくる
- ・うそをついたりごまかしたりする
- ・成績が急に落ちる
- ・生活が不規則になる
- ・家族との対話を避ける
- ・感情の起伏が激しい
- ・ペットなどをいじめる
- ・部屋に閉じこもる
- ・言葉が悪くなる



●行動に現れるサイン (例)

子どもが非行に走りそうなきは、多くの場合、その前ぶれとして、次のような問題行動が見られます。

- ・酒やビールを飲む
- ・たばこを吸う
- ・学校をさぼる
- ・夜遅くまで街の中で遊ぶ
- ・親に断らずに外泊する
- ・見慣れない物、高価な物を持つようになった
- ・親の財布からこっそりお金を持ち出している
- ・髪型や服装が派手になる



■非行少年等検挙・補導人員 (澁川警察署取扱状況・平成10年)

(+・-は昨年比)

	榛東村	澁川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	吉岡町	澁川警察署管外 (左記市町村以外)
非行少年	31(+9)	95(+9)	3(+2)	2(+2)	31(+9)	21(+8)	14(+10)	25(+17)	48(+30)
女子	10(+6)	19(+9)	2(+2)	1(+1)	10(+6)	8(+6)	4(+1)	10(+7)	20(+10)
不良行為少年	75(-36)	361(-160)	8(-16)	10(±0)	75(-36)	99(-31)	41(-33)	61(-31)	150(-26)
女子	10(+6)	35(-68)	3(±0)	1(-1)	10(-2)	13(-7)	7(-11)	7(±0)	42(+6)

少年非行の現状

凶悪・粗暴な非行が急増している

最近、思春期の子どもたちの非行にかかわる、深刻なニュースが目立ちます。強盗や強姦、殺人、教師や弱者への暴力、援助交際と呼ばれる売春、覚せい剤の乱用……。また中学生か高校生ぐらいの年代の子どもが、まるで大人のような犯罪にかかわっているとは、とても信じたくありません。

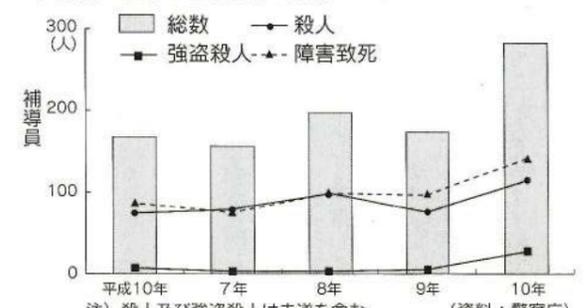
しかし、現実には、こうした犯罪にかかわり、刑法犯で検挙される十四〜十九歳の子ども(少年)の数は、平成八年以降急激に増えているのです。少子化の影響で、少年全体の数が大幅に減ってきているにもかかわらずです。人口比で見ると、平成十年には、少年の千人に約十七人が刑法犯で検挙されたことになり、昭和六十一年以降、最悪の数字になっています。

非行の内容も深刻です。とくに懸念されるのは、凶悪・粗暴な非行の増加です。殺人・放火・強盗・強姦などの凶悪犯による少年の検挙は、平成九年には昭和五十年以降の最悪を記録し、平成十年もそれに次いでいます。特に、殺人、強盗殺人、傷害致死など人を死

刑法犯少年の補導人員・人口比の推移

年次	平成6年	7年	8年	9年	10年
補導人員	131,268	126,249	133,581	152,825	157,385
人口比	12.5	12.5	13.7	16.1	16.9

人を死に至らしめる犯罪の推移



に至らしめる犯罪が急増しています。また、強盗や傷害につながりやすい「ひったくり」の数も、最近十年の間に三・一倍にまで増えています。

■群馬県知事選挙・投票状況 (単位:人、%)

投票区	当日有権者	投票者数	投票率
第1投票区(長岡)	1,340	659	49.18
第2投票区(山子田)	1,814	924	50.94
第3投票区(新井西)	2,300	1,192	51.83
第4投票区(広馬場)	2,888	1,212	41.97
第5投票区(新井東)	1,623	726	44.73
村全体	9,965	4,713	47.30
県全体	1,562,563	627,345	40.15



県観光協会会長から表彰される村上さん



榛東村教育長 岡部宏行

6月3日に開かれた教育委員会の定例会において、5月に退任された岡部恒正前教育長の後任に、前橋市在住の岡部宏行さん(前榛東中学校長)が教育長に選ばれました。

夢、明るさ、安らぎを育てる
心の居場としての村づくりを!

数々の功績を残されました前任者の岡部恒正氏が、村民各位から惜しまれながら退任され、その後任者として、六月八日付けで私に教育長としての職が発令されました。岡部氏は、毎日村民のためにご尽力され、中部教育事務所内の評価にも素晴らしいものがありました。

「縁」あって、再度榛東村にお世話になることになり、榛東村の教育行政に携わることには身に余る光栄と村民の皆様には深く感謝いたします。

しかし、その責任の重さには身の引き締まる思いです。前任者や村民皆様から重要な点を教えていただき、一人ひとりの意見に耳を傾け、誤りのないよう、教育行政を進めてまいれる所存です。

今、様々な事件がおり、教育が困難な時代であることは誰もが感じていることです。しかし、間違わず、良い方向へ...より多くの人々が充実し健康で生きていける社会へ進んでいかなければならないと思います。教育の問題は複雑化しており、一教育機関の力ではなかなか解決できなくなっているのが実情です。これからの新しい対応は、意見型ではなく、参加型だと思います。私たち一人ひとりが様々な教育問題に対して、自分の力を出し合い参加していく過程でいろいろな解決方法が見えてくるのだと思います。

そこで考えたいことは、第一番目に教育の原点は人間教育であるということです。生き方やそのベースになっている様々な哲学、価値観、そうしたことを学びながら一人ひとりが自分の生き方を選択していくことが基本だと思います。

第二番目には「技術」の尊重される社会にしていきたいと思います。現在は職人が優遇される社会とは言い切れない面もあります。しかし、手に技術を持つ人々を敬い、崇められる風潮が社会の底流にあつてほしいものです。二十一世紀の真の豊かさのために、このような風土の育成が必要で。

第三番目は、国際感覚の育成です。世界のマーケットを相手に経済活動をしなければならぬ日本。人種・文化・歴史を異にする国々と上手につきあうことが生きる道なのです。未来を生きる人達に、必要なのは、異文化教育ではないでしょうか。

ひとことではいえない「教育をどうする」ということは「自分自身をどうする」ということに他ならないと思います。

高齢化、情報化などに関わる問題が山積みの時期ではありますが、このような人間観、技術観、国際感覚を基礎にして、関係各位、村民の皆様と一緒に一致団結し、教育を通して住みよい、心の居場としての村づくりを思いいます。村民の皆様のご協力をお願いいたします。

五月二十八日、前橋市で開催された群馬県観光協会通常総会の席上、十八区の村上隆一郎さんは観光事業に功績があったとして功勞者表彰を受けました。

村上さんは、平成六年十二月、「グリーンツーリズム」をすすめる

プロフィール

群馬大学学芸部卒業。昭和37年太田強戸中を初任に同東中、群大附属小教諭、同附属養護学校副校長、大胡中学校長などを歴任し平成6年から平成10年3月まで榛東中学校長。平成10年3月退職後、群馬大学教育学部講師。現在は前橋市下小出町に夫人と2人暮らし。

榛東中在任中、PTAの支援のもとに頭髪の改善、体育着や生徒会中心の校則の改正、職場体験学習、学習ノート、面接等を取り入れた新しい進路指導に取り組み「夢」「明るさ」「安らぎ」のある学校実現に努力。

県観光協会から功勞者表彰

18区村上隆一郎さん

五月二十八日、前橋市で開催された群馬県観光協会通常総会の席上、十八区の村上隆一郎さんは観光事業に功績があったとして功勞者表彰を受けました。

村上さんは、平成六年十二月、「グリーンツーリズム」をすすめる

同和教育対策協議会を開催

中央公民館において、五月二十八日、平成十一年度の同和教育対策協議会及び同和教育指導者研修会が開催されました。

協議会では、会長・副会長・各専門部長を選出の後、本村にお

投票率は四七・三〇パーセント

県下市町村別では38位

任期満了に伴う群馬県知事選挙が六月十七日に告示、七月四日に投票が行われ、現職の小寺知事が当選しました。

快晴の知事選投票日、村内五カ所の投票所で午前七時から投票が開始されました。予想されていたとおり、投票率が伸び悩み、最終的に午後八時の投票所閉鎖時の投票率は、本村で47・30%、前回、平成七年を11・84%も下回りました(前回は参議院議員選挙とのダブル選挙)。県全体でも40・15%と

■群馬県知事選挙開票結果 (単位:票)

	小寺弘之	吉村駿一	無効	備考
榛東村	3,735	915	63	
県全体	496,248	122,245	8,841	(注)

(注) 県全体で、不受理・持ち帰り11票。

標語募集 2000年国勢調査

総務庁統計局では、平成12年10月1日現在で「2000年(平成12年)国勢調査」を実施します。

今回の国勢調査は、21世紀における国や地方公共団体の行政施策の企画・立案の基本となる人口、世帯数、産業構造等の資料を得るために行うものです。この国勢調査の実施に当たり、国勢調査の重要性に対する理解を深め、調査が円滑に行われるよう、国勢調査の意義及び実施目的等を簡潔に表現した「標語」を募集します。

■応募方法...ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号(児童、生徒又は学生の場合は、所属学校名、所在地及び学年)を明記して、ハガキ1枚につき1作品を応募。

■募集期間...平成11年9月10日(金)消印有効

▶応募先及び問い合わせ...総務庁統計局統計調査部国勢統計課「2000年(平成12年)国勢調査標語募集担当」
〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 ☎03-5273-1005



坂本書記次長が講師になつての同和教育研修会

村長杯争奪 野球大会 参加チーム 募集

平成11年度の村長杯争奪野球大会が下記のとおり開催されます。参加を希望するチームの代表者は、直接主将会議にご出席ください。

■試合日...8月29日・9月5日・12日・19日・26日の各日曜日

■試合会場...総合グラウンド

■参加資格...①愛好グループによる出場は本村在住者とし、小・中・高校生は除く。②各種団体等による出場は本村に団体等の根拠があり現在勤務・所属しているもの。

■チーム編成...①監督を含め17名以内。②同一ユニホームを着用。監督30番、主将10番。

■申込及び主将会議...8月3日(火)午後7時30分、中央公民館。

■参加料...出場チームは5,000円の参加料を主将会議に持参し、納入してください。

■その他...細部については、主将会議にて調整・協議いたします。

▶問い合わせ...教育委員会社会教育課内 体育協会事務局 ☎54-2573

社会を明るくする運動

<法務省>

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。重点目標は「地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える」。法務省の主旨によつて毎年七月を強調月間として実施され、今年で四十九回目を迎えます。

復帰を図るためには、本人の強い意志とともに、家庭、職場、学校、地域社会の人々の理解と協力が不可欠です。人間関係の希薄化、大人社会の規範意識の低下などが指摘されているいま、地域社会が一体となつて問題に取り組み、地域に根ざした幅広い活動を展開していく必要があります。今年も強調月間の七月を中心に、座談会、講演会、映画会、スポーツ大会などさまざまな活動が全国各地で実施されます。みなさんも地域の行事に参加して見ませんか。詳細については、最寄りの保護観察所などにご確認ください。



「社会を明るくする運動」の一環として、村内への広報活動に出発するみなさん（7月1日）

村民プール・新装オープン よりきれいで 安全になりました

開場日：平成11年7月20日(火)～8月31日(火)
時間：午前9時30分～午後4時30分
(正午から午後1時まで昼食休み)
入場料：無料(大人、子ども問わず)
その他：車で来場する方は、隣の給食センター駐車場をご利用ください。

村民体力測定

体力測定に40人が参加

村教育委員会では、誰にでも簡単にできる「体力測定」を、6月27日、南部コミュニティセンターで実施しました。

当日は、県スポーツプログラマー協会のみなさんのご協力により、肺活量や垂直跳び、反射神経などを測定しました。後日、参加者全員に結果をもとにした測定評価表(運動処方箋)が送付されました。測定後には、同協会副会長でもある群馬大学教育学部の上條助教教授による「健康とダイエット」の講話も行われ、参加者からも自分の「血圧」や「運動方法」などについての質問が多数出されていました。



目を閉じての平衡感覚のテストと測定後の上條助教教授による講話



出前します ウォーキング教室

健康の維持増進やダイエットを目的にウォーキングをしている方に、正しいウォーキングの仕方を村民みなさんのご都合の良い日やお時間に出前してご指導いたします。

- 日程・場所…曜日や時間帯(早朝・夜間等)を問わず自由(申し込み時に日程や場所の確認及び調整をさせていただきます)
■実施時間…30分から1時間程度
■参加人数…ご家族・ご友人・職場など、みなさんの誘い合わせて2人以上でお申し込みください。
■申し込み…実施希望日の2週間前までに電話でお申し込みください。
■その他…指導者が他の事業等と重なった場合には、ご希望の日程や時間帯に実施できないこともありますので、ご了承ください。当日は、ストレッチ体操の指導も一緒に行います。なお、指導料は無料です。
▶申し込み・問い合わせは村教育委員会、社会教育課スポーツ進行係(☎54-2573)まで

村民卓球大会

榛東中アルカリ乾電池優勝

平成11年度の村民卓球大会が6月13日、社会体育館で行われました。

団体戦(15チーム参加)、混合ダブルス(28チーム参加)、5クラスに分けられた個人戦(80名参加)を行う本大会に中学校卓球部の生徒も大勢参加、熱戦が繰り広げられました。

試合の結果は、次のとおりでした。(○内は順位、敬称略)
【団体戦】①榛東中アルカリ乾電池②榛東中D③HTKK(15区)
【混合ダブルス】①小林弘忠(16区)田中友紀(7区)組②細野芳長、善養寺珠代(3区)組
【個人戦】▶少年男子①黒川真吾(20区)②荻原翔多(6区)▶少年女子①松本夕香(7区)②栗原典子(6区)▶一般男子①富澤俊一(14区)②細野英雄(15区)▶セミシニア女子①岡野多恵子(3区)②真塩悦子(11区)▶シニア男子①黒澤喜久美(20区)②前島清(20区)

親子卓球大会

星野 隼希 親子が優勝

6月12日、親子卓球大会が社会体育館で行われました。

卓球を通じて親子のふれあいを高めてもらおうと開催されたこの大会に、19組の親子38人が参加しました。(○内は順位、子・親の順、敬称略)
【成績】①星野隼希・昌一組(3区)②細野由華・英雄組(15区)③岩井康雄・利介組(17区)④狩野一幾・由紀子組(7区)



村民ゴルフ大会

団体は17区が初優勝

村民(区対抗)ゴルフ大会が6月16日、霞山カントリークラブで開催されました。

13回目を数えるこの大会に18の区から総勢96人が参加。熱戦が繰り広げられた結果、17区が2位の20区に6打差という僅差で見事初優勝しました。(カッコ内はストローク数、敬称略)

【団体の部】優勝17区(316)、準優勝20区(322)、三位9区(333)、四位3区(340)、五位(346)、六位13区(347)
※各区出場者のうち上位4人のグロス・トータルにより決定

【個人の部】(○内順位)①藤井一17区(70)②倉沢光寿11区(75)③星野誠3区(75)④狩野武雄5区(75)⑤狩野康広5区(76)⑥大塚孝20区(77)⑦清水実13区(77)⑧柴本純一6区(77)⑨早川雅彦17区(79)⑩岩田利之1区(79)

第27回村民軟式野球大会

12区が14年ぶりの優勝!

区対抗の村民軟式野球大会が5月9日から6月6日まで、総合グラウンドで行われました。

19チームが参加して熱戦が繰り広げられ、6月6日に行われた決勝戦は12区と14区が対戦。白熱した試合のなか、4回・6回に長打が集中した12区が11対3で14区をくだし、昭和59・60年(第12・13回大会)の2年連続以来、14年ぶりに優勝カップを手に入れました。

3位は7区。個人賞には、走・攻・守に大活躍の狩野芳昭さん(12区)が最優秀選手賞に、14区の上村卓也さんが敢闘賞にそれぞれ選ばれました。

なお、優勝の12区は、第45回町内野球大会に、準優勝の14区は第36回郡民体育大会(ソフトボール)にそれぞれ本村の代表として出場する予定となっています。活躍を期待しています。



14年ぶりの優勝を喜ぶ12区選手のみなさん

第23回村民バレーボール

9区が4年連続の優勝!

平成11年度の村民バレーボール大会が、6月20日、北小体育館で行われました。

18チームが参加して行われたこの大会、3回戦で9区と4年前のこの大会の覇者である1区が対戦。1セット目9区が先取したものの、昨年・一昨年ともに準優勝だった1区が昨年までの雪辱をはらそうと2セット目を奪取。1対1となってからの3セット目は一進一退の接戦が続きましたが、3年連続優勝している9区が辛勝。続く準決勝(対12区)、決勝(対13区)をともに2対0で制した9区が4年連続で優勝カップを手に入れました。

3位は、7区と12区。個人賞には、9区の近藤晴彦さんが最優秀選手賞に、13区の清水富士男さんが敢闘賞に、川野源さん(7区)と松岡純一さん(12区)がバレー部特別賞にそれぞれ選ばれました。



渋川へそ祭り

「日本のまんなか渋川」の夏を彩る渋川へそ祭り。今年は、7月23日(金)・24日(土)の2日間の日程で行われます。みなさんお誘い合わせてお出かけください。今年は、祭り開催期間にあわせて全国へそのまちサミットも開催されます。

	内容・会場	時間
22日(木)	○サミット会議 (市民会館)	13:00~15:30
	吹奏楽演奏・開会宣言 へそサミット宣言の採択 ○芦野宏シャンソンコンサート (市民会館)	15:45~17:15
23日(金)	(へそまつりオープニング式典)	16:00~
	○全国郷土芸能発表会 (四つ角群銀跡地) 富良野市はじめ6市町	17:00~18:30
	○へそまつり (辰巳町)	18:30~20:30
24日(土)	○へそのまち特産村 (四つ角周辺)	16:00~20:30
	○へそまつり (辰巳町)	18:30~20:30

平成11年度自衛官等募集<防衛庁>

募集種目	資格	受付	試験日
防衛大学 校学生	推薦 高卒(見込) 21歳未満の者	9月6日 ~9月10日	9月18~19日
	一般 高卒(見込) 21歳未満の者	9月14日 ~10月13日	11月13~14日
防衛医科 大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	9月14日 ~10月13日	11月6~7日
航空学生	高卒(見込) 21歳未満の者	8月2日 ~9月10日	9月23日
看護学生	高卒(見込) 22歳未満の女子	9月14日 ~10月13日	10月28日
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満の者	8月2日 ~9月10日	9月18日
曹候補士	18歳以上 27歳未満の者	8月2日 ~9月10日	9月18日
2等陸・ 海・空士	男子	通年	受付後指定
	女子	18歳以上 27歳未満の者	8月2日 ~9月10日

(注)試験日は、1次試験のみ掲載してあります。
▶問い合わせは、自衛隊前橋募集案内所 (☎027-223-8960・前橋市城東町2丁目1-9) まで

ぜひ！知らせたい情報

知っていますか 福祉医療制度

— 該当する方は手続きを —

福祉医療費は、医療費(保険診療)のうち、自己負担をしなければならぬ費用を村が負担し、無料になる制度です(入院時食事療養費標準負担額、訪問看護、柔道整復師、薬剤一部負担金、治療用器具などの費用も含まれます)。

表の資格要件に該当する方には、福祉医療費受給資格者証が交付されます(精神障害者の方には受給資格者証は交付されません)ので申請してください。

乳幼児の福祉医療制度を拡大

5歳未満児までを対象に

村では、福祉の増進を図ることを目的に、福祉医療制度の一部を見直し、8月1日から実施します。現行では、4歳未満の乳幼児が対象となっていました。8月1日以降は、5歳未満の乳幼児の全

窓口へ提出すると、保険診療が無料になります。
県外での受診や治療用器具を装着したときは、負担金を支払っていただき、後日、役場で請求の手続きをしてください。

診療が支給の対象になります。新しく対象になる方には、7月中に通知を送ります。

▶お問い合わせ
保健福祉課保険医療係
(☎54-1221内線122)

制度と手続きに必要なもの

区分	資格要件	必要なもの
乳幼児	5歳未満の児(5歳の誕生日の属する月の末日まで) (平成11年8月1日から)	保険証
母子・父子家庭	18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満の父母のない児童(いずれも前年の所得税が課税されていないこと)	本村に戸籍のない方は戸籍謄本 転入者は前住所地の課税証明書
高齢重度障害者 (65歳以上)	身障手帳1級または2級 障害者年金(国民年金)1級	身体障害者手帳 年金証書
重度心身障害者	身障手帳1級または2級 障害者年金(国民年金)1級 特別児童扶養手当1級 療育手帳判定A 障害年金1級程度の精神障害で年金を受給することができない人	身体障害者手帳 年金証書 証書 療育手帳 所定の診断書
精神障害者	精神障害の病気により治療を受けている人	医師の診断書

いずれの場合も保険証・印鑑・申請書が必要で、申請書は保健福祉課保険医療係に用意してあります。
※要件を満たさなくなったときは、資格を喪失します。

チャイルドシートの貸し出し

子供を自動車乗車中の事故から守るチャイルドシート普及のため、リサイクル・レンタル事業を行っています。みなさまからご提供いただいたリサイクルの物も含めて次のとおり貸し出しを始めますので、借りたい方はお申し込みください。
○7月中旬から無償貸し出しを実施します。
○貸し出し台数は、約50台です。(リサイクルのもの6台・新品42台)
○借りられる方の資格は、原則として交通安全協会の会員か会員になろうとする方です。
○申込は、口頭あるいは電話にてお申し込みください。
▶詳しくは、(社)渋川交通安全協会(☎22-1125)まで



県環境アドバイザー募集

群馬県では、地域の環境保全活動の推進役としてボランティア活動をしていただく「県環境アドバイザー」の登録を受け付けます。アドバイザーとして登録していただいた方には、研修会や講演会など勉強・研修をしていただく機会や、環境に関するさまざまな情報を提供します。

これまで活動経験がある方はもちろん、これから活動してみたいという方も応募できます。群馬県の素晴らしい環境を守るために、みなさんの力をお貸しください。

■募集期間
8月2日(月)~9月24日(金)

■登録期間
平成11年10月1日~平成14年9月30日

■応募方法
所定の応募用紙

■応募用紙配布場所・応募先
役場住民生活課環境衛生係

▶問い合わせ
県庁環境政策課(☎027-223-1111内線2715)

高等学校卒業予定者のみなさんへ 事業所説明会を開催します

渋川地区職業安定協会及びハローワーク渋川(渋川公共職業安定所)では、来年3月高等学校卒業予定者を対象とした事業所説明会を下記のとおり開催いたします。

説明会では、ハローワーク渋川管内(榛東村など8市町村)の事業所から、具体的に企業の特徴(業種、職種、生産工程等)について説明を受けられます。ぜひご参加ください。

■日時：七月二十八日(水)
午後二時~四時三十分

■場所：渋川市民会館
▶お問い合わせ先：ハローワーク渋川・学卒担当(☎22-2636)まで



平成11年7月1日から、平成11年度の臨時特例措置として老人保健制度加入者の皆さんは、医療機関等の窓口で薬剤一部負担金を支払う必要がなくなります。



●相馬原駐屯地曹友会から● 駐屯地盆踊り大会

陸上自衛隊相馬原駐屯地では、今年も納涼盆踊り大会を開催します。楽しい夕べのひとつを隊員と共に過ごしませんか。

●日時…8月3日(火)午後6時30分
〔駐屯地開放：午後4時～〕
〔予備日：8月4日(水)〕

●場所…相馬原駐屯地内グランド
●記念アトラクション
①先着200名(子供)に金魚をプレゼント②戦車試乗(抽選で25組50名)③そうまはら大花火大会④隊員による「仮装盆踊り」⑤家電・ゲームソフトなどが当たる「盆踊り大抽選会」、その他。

8月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
1日	神山医院(坂下町) ☎22-2181	有馬クリニック(有馬) ☎24-8818	青柳内科クリニック(金井) ☎22-1678	K歯科医院(金井) ☎22-2331
8日	奈良医院(東町) ☎25-1155	佐藤医院(北橋村) ☎52-3003	関口病院(辰巳町) ☎22-2378	吉岡歯科クリニック(行幸田) ☎24-8289
15日	井口医院(金井) ☎25-1100	八木原阿部医院(八木原) ☎25-1211	宮下外科(上郷) ☎23-3021	高橋歯科クリニック(行幸田) ☎24-8211
22日	北関東循環器(北橋村) ☎027-232-7111	澁川中央病院(石原) ☎25-1711	高野外科(新町) ☎24-2454	真下歯科クリニック(榎東村) ☎54-1366
29日	平形医院(石原) ☎22-2233	船曳医院(古岡町) ☎53-2530	北條外科(古岡町) ☎54-6870	山崎歯科医院(元町) ☎25-1184

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

●澁川行政事務所● やまどり号 1日親子見学会

県有施設等の見学を通して、県政への理解を深めていただく「やまどり号1日親子見学会」を行います。みなさん、参加してみませんか。

●実施日…8月25日(水)
●集合場所/時間…澁川合同庁舎/午前8時30分集合—午後4時帰着予定
●見学施設…県警察本部、富士重工(株)
●募集人員…80人(親子3人以上の応募も可。)*※申込多数の場合は、抽選
●応募資格…澁川広域市町村圏に居住する親子
●申込方法と締切…往復はがき(1世帯1枚)に住所、電話番号、申込者全員の氏名、年齢、職業(学年)を明記して、7月31日までに申し込みください(当日消印有効)。
●その他…参加費は無料ですが、昼食は各自で用意してください。
▶申込み及び問い合わせ
澁川行政事務所振興課 ☎377-0027
澁川市金井395 ☎22-0777)まで

●澁川広域消防本部● 危険物取扱者の みなさんへ

群馬県では消防法の規定により、保安講習会を次のとおり行いますので、該当者は必ず受講してください。

●受講日時
平成11年9月8日(水)、9日(木)のうちいずれか1日。午後1時30分から4時30分まで。

●講習場所
澁川市民会館小ホール

●受講該当者
危険物取扱者免状を有し、現に危険物の取り扱いに従事している人で、
①平成9年3月31日までに免状の交付又は保安講習を受け、引き続き危険物の取扱作業に従事している人
②平成10年4月1日以降、新たに危険物の取扱作業に従事している人(ただし、平成10年4月1日以降に免状の交付を受けた人を除く)

※免状の交付を受けた日または前回の保安講習を受けた日から三年以上に次の講習を受けないと免状の返納を命ぜられる場合があります。

●受付期間/場所
8月17日(火)から27日(金)(土・日を除き午前8時30分から午後5時まで) /澁川地区危険物安全協会事務局(澁川消防本部予防課内)

●申込み時に必要なもの
危険物取扱者免状
受講手数料四千七百円

▶問い合わせ…澁川地区広域市町村圏振興整備組合消防本部予防課 ☎25-4193) または群馬県危険物安全協会連合会 ☎027-223-8860) まで

●ちよっとお耳を● ●役場総務課より● 村職員採用試験を実施

村では、平成12年4月採用の村職員採用試験を下記により実施します。

●採用職種と人数…一般事務職 若干名
●資格…昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方。
●第一次試験日時/場所…9月19日(日)/県立前橋女子高等学校
●第二次試験日時/場所…10月24日(日)/榛東村役場(第一次試験合格者のみ)
●最終合否発表…11月1日(月)
●申込締め切り…8月9日(月)(受付は平日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、8月9日消印のものまで受け付けます。)

●その他…申込用紙の郵送を希望する方は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、90円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形)を同封して下記まで。

▶申込及び問い合わせ…役場総務課人事職員係 ☎370-3593(役場専用郵便番号) ☎54-2211内線104

地域振興券

「地域振興券」の有効期間は、
8月31日までです。

村内の登録店で使えます。
店頭のステッカーでお確かめください。

図書券が 当たる! 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、農民研修館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお願いします。

締め切りは、七月三十一日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

★タテのカギ★

①ふるさと公園では8月14、16日に行います。
②緑起物として飾られている猫の像。
③虫歯にならないように、食後はこれを忘れずに。
④気をつけてください。食品にこれはえやすい季節です。
★ヨコのカギ★
①プロ野球・ジャイアンツの監督。姓。
②ドラえもんはこれが苦手?
③国語、算数、〇〇、社会。
④川や池に住み口ひげのある魚。

全通が正解でした。抽選で次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。
〔当選者〕猪巻春花(3区)、板倉駿介(4区)、山田昌正(同)、長沼舞(7区)、柄沢広美(12区)、関口麻友(16区)、清水春日(17区)

★タテのカギ★
①ふるさと公園では8月14、16日に行います。
②緑起物として飾られている猫の像。
③虫歯にならないように、食後はこれを忘れずに。
④気をつけてください。食品にこれはえやすい季節です。
★ヨコのカギ★
①プロ野球・ジャイアンツの監督。姓。
②ドラえもんはこれが苦手?
③国語、算数、〇〇、社会。
④川や池に住み口ひげのある魚。

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
公民館(研修館)	54-2573
商工福祉センター	54-2211
(商工会)	(54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部コミセン	54-0488
茶集センター	54-0031
児童館	54-7933
見飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

問い合わせ

農業…農業委員会	公民…中央公民館	教育…教育委員会	社協…社会福祉協議会	住民…住民生活課	保福…保健福祉課
----------	----------	----------	------------	----------	----------

あなたのこよみ

4	3	2	8/1	31	30	29
水	火	月	日	土	金	木
AM 9:00-11:00 女性生き生きライオン会 AM 9:30-11:30 子育て支援センター AM 7:00-9:00 胃がん検診 PM 7:00-9:00 マンドリン教室 PM 7:30-9:00 セミナー	AM 7:00-9:00 胃がん検診 AM 9:00-11:00 子育て支援センター AM 9:30-11:30 女性生き生きライオン会 PM 7:00-9:00 マンドリン教室 PM 7:30-9:00 セミナー	AM 9:00-11:00 女性生き生きライオン会 AM 9:30-11:30 子育て支援センター AM 7:00-9:00 胃がん検診 PM 7:00-9:00 マンドリン教室 PM 7:30-9:00 セミナー	AM 8:30-10:30 ふるさと探訪教室 PM 1:30-3:30 健康相談	AM 8:30-10:30 ふるさと探訪教室 PM 1:30-3:30 健康相談	AM 9:30-11:30 園芸教室 PM 1:30-3:30 健康相談	AM 9:30-11:30 園芸教室 PM 1:30-3:30 健康相談

ふるさと公園夏祭り
金魚のつかみ取り
スイカ割り など

わたしの暦

28	27	26	25	24	23	22	21	7/20
水	火	月	日	土	金	木	水	火
AM 9:00-11:00 女性生き生きライオン会 AM 9:30-11:30 子育て支援センター AM 7:00-9:00 胃がん検診 PM 7:00-9:00 マンドリン教室 PM 7:30-9:00 セミナー	AM 8:30-10:30 ふるさと探訪教室 PM 1:30-3:30 健康相談	AM 9:30-11:30 園芸教室 PM 1:30-3:30 健康相談						

がん検診を受けよう

「がんは怖い病気だ」「がんは死」と考えている人はまだまだ多いでしょう。しかし、いま、「がんは治る」時代になっていきます。これは事実であり、早期に発見できれば、胃がんでも子宮がんでも90%以上は治ります。

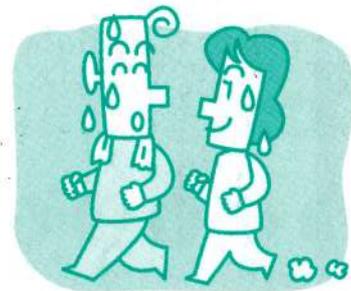
寿命が延びるから

がんは治る時代とはいえ、がんが増えていく人の数は確実に増えています。毎年、日本全国で亡くなる人は約92万人で、そのうち約26万人ががん患者です。つまり、亡くなる人の三分の一近くが「がん」ということになりました。がん

がんを予防するには

バランスのとれた食事をするよう気をつけたり、運動を日常生活の中に取り入れるなど、生活習慣を見直すことにより、細胞のがん化を遅らせることが最も大切です。また、何といつても「早期発見」が大切です。ほとんどのがんには自覚症状がありません。

で亡くなる方は、四十歳代、五十歳代と年齢が上がるにつれ増えてきます。これは、平均寿命が長くなっているため、長生きする以上、がんが増えていることは、いまの段階では宿命ともいえます。長生きする現代人にとって、がんは特別な病気ではないのです。



表：胃がん・大腸がん検診

日程	会場
8月3日(火)	研修館
4日(水)	南部コミセン
11日(水)	研修館
12日(木)	南部コミセン
19日(木)	研修館

※受付時間：午前7:00～9:30
 ※大腸がんは、便潜血反応検査を行います。また、7月24日に説明会を実施しますが、都合の悪い方は、8月2日(月)までに役場保健福祉課まで採便容器を取りに来てください。



そのため、早期に発見するためには「検診」受けることが必要です。村でも表のように胃がん、大腸がん検診を実施します。また九月に前立腺がん、十一月に乳がん、子宮がんの検診も行いますので、今年になってまだ受けていない方は、ぜひ受診してください。

おめでとう

おくやみ

- お誕生おめでとうございます
 ※カッコ内は保護者の名前
- 女の子**
- 6区 新谷 和恵ちゃん
 - (和文さん) 4月23日生
 - 7区 入澤 結之ちゃん
 - (琢也さん) 5月9日生
 - 19区 立川 可純ちゃん
 - (一弘さん) 5月9日生
 - 21区 福島 花恋ちゃん
 - (徹夫さん) 5月19日生

男の子

- 7区 棚 峻亮ちゃん
- (文彦さん) 5月4日生
- 17区 都丸 宗人ちゃん
- (英一さん) 5月4日生
- 21区 岡部 豪太ちゃん
- (隆行さん) 5月9日生
- 4区 茂田 直樹ちゃん
- (修さん) 5月17日生
- 13区 黒澤 尚史ちゃん
- (健二さん) 5月19日生
- 14区 中野 凱稀ちゃん
- (豊さん) 5月20日生

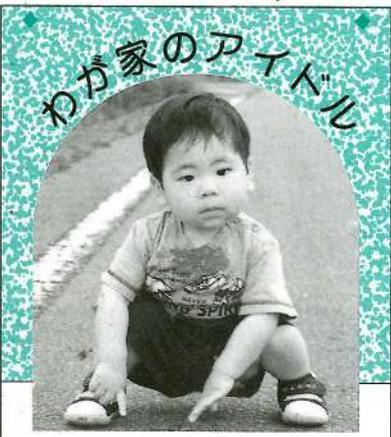
市町村振興宝くじ発売

今年(2007年)の市町村振興宝くじ(通称：サマージャンポ宝くじ)の賞金は、これまでにない1等・前後賞を併せて3億円と大幅に引き上げられています。収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

●本村でも、昨年度、コミュニティ消防センター(村消防団詰所)建設事業に起債(村の借金)として借りました。

■賞金 1等：2億円 前後賞：各5,000万円
 ■発売期間 7月19日(月)～8月6日(金)
 ■抽選日 8月18日(水)
 ■備考 予約引換券は不要、通信販売でも買うことができます。

▶お問い合わせ (財)群馬県市町村振興協会 ☎027-290-1350まで



13区 一倉龍之輔ちゃん
 (佳一・和恵さんの長男 1歳5ヵ月)
 『元気でたくましい男の子に育ってほしいですね。』

●お悔やみ申し上げます

- 5区 加藤 定男さん 46歳
- 7区 高橋 泰輔さん 74歳
- 8区 狩野 和子さん 73歳
- 8区 酒匂 サトノさん 74歳
- 18区 吉澤 進さん 54歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

村内の交通事故

(6月末日現在の累計)

事故件数	27件(-1)
死者	0人(-1)
傷者	33人(+3)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

人口と世帯

(6月1日現在)

総人口	13,463人(+1)
男	6,859人(+3)
女	6,604人(-2)
世帯数	4,149戸(-1)

()は対前月